⑺ Time limit for Tender ;
1st contract : 5 : 00 P.M. March 28th, 2011
2nd contract : 5 : 00 P.M. June 20th, 2011
3rd contract : 5 : 00 P.M. September 20th, 2011
4th contract : 5 : 00 P.M. December 20th, 2011

⑻ Contact point for the notice ; Account Section, Department of Administrative Service, Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency, 801―1 Mukoyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311―0193 Japan, TEL 029―270―7234

○第 22―5404―１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　3
⑵　購入等件名及び数量
液化ヘリウム　約22,120リットル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター、那珂核融合研究所（詳細は仕様書による）
⑹　入札方法
①　入札金額はリットルあたりの単価を記載すること。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　高圧ガス取締法に基づく高圧ガス販売の営業許可を得ている者であること。
⑸　本公告に示した物品を指定する日時、場所に納入することができることを証明した者であること。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―0193 茨城県那珂市向山801番地の１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理部　経理課　吉田　博　電話029―270―7234（直通）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成23年３月25日午後３時
⑷　開札の日時及び場所　平成23年３月30日午後14時30分　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理棟１階　第６会議室

4　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting entity ; Katsumi Nakajima, Director of Department of Administrative Service, Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 3
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Liquid Helium About 22,120L
⑷　Delivery period ; From 1 April 2011 through 31 March 2012
⑸　Delivery place ; Tokai Research and Development Center, Naka Fusion Institute of Japan Atomic Energy Agency (Appointed Place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④prove to have obtained selling business license of High-pressure gas in accordance with High Pressure Gas Control Low, ⑤prove have ability, to deliver the Products, required by this notice, on the date and the place specified ⑥not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 25 March 2011
⑻　Contact point for the notice ; Account Section, Department of Administrative Service, Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency, 801―1 Mukoyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311―0193 Japan, TEL 029―270―7234

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年２月１日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
敦賀本部　業務統括部長　中村　忠嗣
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　18

○第 23―4404―２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　3
⑵　購入等件名及び数量　薬品類１の単価基本契約　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成23年４月１日～平成24年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額（非課税分を除く）の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由のある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。